

## 教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ（たたき台）

### 1. はじめに

人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society 5.0 時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものがこれまでとは「非連続」と言えるほど劇的に変わる状況が生じつつある。我が国の学校教育の現状に目を向けると、知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は全体としては着実に成果を上げている一方、言語能力や情報活用能力、学習意欲等の課題が指摘されている。

こうした背景のもと、平成31年4月17日の「新しい時代の初等中等教育の在り方」において、学力の確実な定着に向けた方策、授業時数等の在り方を含む教育課程の在り方、特定分野に特異な才能を持つ者を含む児童生徒一人一人の能力、適性等に応じた指導の在り方、STEAM教育の推進等について、文部科学大臣から諮問がなされたところである。

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（平成28年中央教育審議会答申。以下、「学習指導要領答申」という。）においても、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきていることが指摘されたが、

「新しい時代の初等中等教育の在り方」についての審議が始まって以降、GIGAスクール構想により、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの早期実現に向け、学校におけるICT環境整備の取組が進められるとともに、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が進み、いまだ終息が見えない状況となるなど、大きな変化が短期間に生じている。

学習指導要領答申はすでに、社会の変化にいかに対処していくかという受け身の観点に立つのであれば難しい時代になる可能性を指摘したうえで、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにする必要性等を指摘していた。この答申を受けて改訂された新学習指導要領では、学校に対して、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようになると想定したことや、学校教育全体及び各教科等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図ることを求めている。

今回の諮問では、情報化の進展や人口減少などの我が国社会の構造的な変化の中で、より多様化が進む子供たちを誰一人取り残すことなく、その資質・能力を育成することが求められている。教育課程部会では9回の対面・オンラインでの会議及び1回の書面審議を通じ、これまでの日本の学校教育の実践を踏まえた様々な事例や学問的蓄積、海外の事例等のヒアリングも行いながら検討を行ってきた。

審議期間中に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も踏まえた上で、今後の教育課程の在り方を考えると、新学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進めることが重要であり、そのためには新たに学校における基盤的なツールとなるICTも最大限活用しながら、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成する個別最適な学びと、子供たちの多様な個性を最大限に生かす協働的な学びの改善が図られることが求められる。より具体的には、履修主義・修得主義等の考え方を適切に組み合わせ、個別最適な学びと協働的な学びの在り方を改めて見直し、各学校段階での教科等の学習とSTEAM教育などの教科等

横断的な学習を通じて、資質・能力が育成されるよう改善を図ること、その際にはカリキュラム・マネジメントの取組を一層進めることが重要であると考えられる。

現時点での審議の経過は以下のとおりであり、引き続き議論を重ねていく予定である。

## 2. 個別最適な学びと協働的な学び

### (1) 個に応じた指導と個別最適な学びについて

- 学習指導要領ではこれまで、「個人差に留意して指導し、それぞれの児童（生徒）の個性や能力をできるだけ伸ばすようにすること」（昭和 33 年学習指導要領）、「個性を生かす教育の充実」（平成元年学習指導要領等）等の規定がなされてきた。平成元年以降の学習指導要領においては、「個に応じた指導」が掲げられ、平成 10 年以降は、その一層の充実を図る観点から、そのための指導方法等の例示が明記された。
- このように、我が国ではこれまで、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、主体的な学習が促されるよう工夫することを求めるなど、「個に応じた指導」が重視されてきた。「個に応じた指導」は制度上相当幅広く許容されるものであるが、現実にどこまで実現できるかについては、指導方法や指導体制を支える環境や教職員の構成、コンピュータ等の情報手段を活用するために必要な環境や教材・教具等の整備状況によるところも大きく、こうした諸条件の下で学校では「個に応じた指導」の実現に向けて努力がなされてきた。現在、GIGA スクール構想によりどの学校においても一人一台の ICT 端末とネットワークへの接続が実現され、学校教育の基盤的なツールとしての ICT の活用が可能となりつつある。これは、「個に応じた指導」を実現するための非常に有効な手段の一つを新たに得たこととなり、今後は ICT も最大限活用し、「個に応じた指導」を実現していくことが重要である。
- 子供たちの多様化が一層進む中で、全ての子供たちに基礎的・基本的な知識・技能等を確実に修得させるためには、ICT も活用して教師の負担を抑えつつ、専門性の高い教師がより支援が必要な児童生徒により重点的な指導を行うことなどにより効果的な指導を実現し、子供たち一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うとともに、子供たちに自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自ら学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育成すること、つまり「指導の個別化」が必要である。
- また、基礎的・基本的な知識・技能や言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、専門性の高い教師が個々の子供に応じた学習活動を提供することで、幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た子供たちの興味・関心等に応じ、ICT も活用し、自ら学習を調整するなどしながら、その子供ならではの課題の設定、子供自身による情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、主体的に学習を最適化することを教師が促す「学習の個性化」も重要である。
- 以上の「指導の個別化」と「学習の個性化」を教師視点から整理した概念が「個に応じ

た指導」であり、学習者視点から整理した概念が「個別最適な学び」と考えられる。

- これからの学校においては「個別最適な学び」を進めるため、教師が、学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等をICTの活用により蓄積・分析・利活用しつつ、児童生徒の興味・関心や悩みなどを丁寧に見取り、個々の状況を踏まえて指導するとともに、児童生徒が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を最適化することができるよう促していくことが期待される。
- なお、「指導の個別化」による基礎的・基本的な知識・技能等の修得が終わってからでないと、「学習の個性化」が行えないというものではない。各学校段階や発達の段階に応じて、教師の関わりの中で学習者が自ら学習の調整を図る度合を高めていきながら、教科等の特質に応じて「指導の個別化」と「学習の個性化」を適切に組み合わせ、全ての子供たちに必要な資質・能力を育成し、その個性を生かしていくことが重要である。
- 個別最適な学びを行うにあたり使用する教材として、ICTを利用したものとしては、デジタル教科書をはじめ、学習動画やドリル教材等の「指導の個別化」やSTEAM教育等の「学習の個性化」に資する様々なコンテンツ等が考えられるが、その開発を官民間わず進めしていく必要がある。また、多様な教材を活用した学びに対応できる教師の指導力の育成も必要である。
- 個別最適な学びが、仮に、テストスコアに象徴されるような一元的な尺度に基づいて評価される場合、教育活動がパッケージ化され、画一的になる可能性がある。このような教材やサービスの学校での利用が必要以上に拡大され、教師が当該教育活動の特性を自覚しないまま利用することがないよう、常に教育活動全体の中での位置付けやねらいを明確にしていくことが重要である。

## (2) 協働的な学びについて

- これまで「日本型学校教育」において重視されてきた、学校ならではの協働的な学び合いや、地域の方々をはじめ多様な他者と協働して主体的に実社会に関わる課題を解決しようとする探究的な学び、様々な体験活動などを通じ、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」も重要である。その際、「協働的な学び」においては、集団の学習効率化に重きを置きすぎるおそれもあるが、むしろ集団の中で児童生徒一人一人のよい点や可能性をいかに生かしていくかを考えていくことが大切である。例えば、優れた一斉授業は集団の中での個人に着目した指導や、学校ならではの協働的な学び合い、多様な他者とともに問題の発見や解決に挑む授業展開などを内包するものであり、このような視点から授業改善を図っていくことが期待される。
- また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業からの学校再開後には、限られた時間の中で学校における学習活動を重点化する必要が生じたが、そのような中でもまず求められたのは、学級づくりの取組や、感染症対策を講じた上で学校行事を行うための工夫など、学校教育が協働的な学び合いの中で行われる特質を持つことを踏ま

え教育活動を進めていくことであった。このように我が国の学校に特徴的な特別活動が、子供たちの円滑な学校への復帰や、全人格的な発達・成長につながる側面が注目された。

- 「協働的な学び」は、同一学年・学級はもとより、異学年間の学びや他の学校の子供たちとの学び合いなども含むものである。ICTの活用により空間的・時間的制約を緩和することができるようになることから、「協働的な学び」もまた発展させることができるようになる。遠隔地の専門家とつないだ授業や児童生徒一人一人が自分のペースを大事にしながら共同で作成・編集等を行う活動など、その新たな可能性を主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に生かしていくことが求められる。
- 同時に、日本の学校教育がこれまで非常に大切にしてきた、同じ空間で時間をともにすることで感覚を働かせながらお互いに刺激し合うことの重要性も改めて認識する必要がある。人間同士のリアルな関係づくりは社会を形成していくうえで不可欠であり、知・徳・体を一体的に育むためには、教師と児童生徒の関わり合いや児童生徒同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での多様な体験活動など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性が、AI技術が高度に発達するSociety 5.0時代にこそ一層高まるものである。
- 知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」のよさを生かし、学校行事や児童会（生徒会）活動等を含め学校における様々な活動の中で異学年間の交流の機会を充実することで、児童生徒が自らのこれまでの成長を振り返り、将来への展望を培うとともに、自己肯定感を育むなどの取組も大切である。
- 今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応し、学校においては限られた授業時数の中で児童生徒の資質・能力を育成するための指導が効果的に行われるよう、授業における学習活動を教師と児童生徒の関わり合いや児童生徒同士の関わり合いが特に重要な学習への動機付けや協働学習、学校でしか実施できない実習等に重点化することが求められた。今後、新型コロナウイルス感染症への対応が収束した後においても、今般の取組も生かしてカリキュラム・マネジメントの取組の充実を図り、児童生徒の資質・能力の育成のため、学校における指導をより一層効果的なものとし、学習活動の質の向上を図ることも重要である。

### （3）個別最適な学びと協働的な学びについて

- 個別最適な学びの充実に当たっては、それが孤立した学びに陥らないよう、留意する必要がある。個別最適な学びの成果を協働的な学びに生かし、さらにその成果を個別最適な学びに還元するなど、個別最適な学びと協働的な学びの往還を実現することが必要である。この往還を通じ、子供たち一人一人にとっても、集団全体にとっても、より良い学びが実現される。このような個別最適な学びと協働的な学びの往還の重要性について、関係者の理解を広げていくことも大切であると考えられる。
- 教師は、児童生徒一人一人の興味・関心や能力、適性等を把握した上で、それぞれの良

さや可能性を生かした、質の高い協働的な学び合いの場を実現すると同時に、児童生徒一人一人が学習内容を自分のものとすることができます。学校における学びをデザインする役割を担っている。このような役割の発揮により、授業が児童生徒の学校における学習への主体的な参画を促すとともに、児童生徒の学校外を含めた学びへの導入としても機能し、学校外の学習の充実にもつながることが期待される。

- 学びをデザインするに当たっては、チーム学校として学校の教職員が組織的にカリキュラム・マネジメントを行い、教育委員会や家庭・地域とも連携しながら、学校の授業以外の場での学習も視野に入れて、指導計画を立案していくことが重要である。特に現状、学校の授業以外の場ではドリル学習等に偏りがちであるが、学校の授業以外の場においても探究的な学習ができるような支援の工夫をすることが重要である。また、学校の授業以外の場での学習環境の差を埋めるように、条件整備や人的体制の確保などに努めることが重要である。

#### (4) 履修主義と修得主義、年齢主義と課程主義

- 現行の日本の学校教育制度では、所定の教育課程を一定年限の間に履修することでもって足りるとする履修主義（例：年間の標準授業時数等を踏まえた教育課程の編成・実施）、履修した内容に照らして一定の学習の実現状況が期待される修得主義（例：目標標準評価）、進学・卒業要件として一定年限の在学を要する年齢主義（例：同一年齢の進級・進学）、進学・卒業要件として一定の課程の修了を要求する課程主義（例：制度としての原級留置）の考え方がそれぞれ取り入れられている。<sup>1</sup>
- 修得主義や課程主義は、一定の期間における個々人の学習の状況や成果を問い合わせ、それの学習状況に応じた学習内容を提供するという性格を有する。個人の学習状況に着目するため、個に応じた指導、能力別・異年齢編成に対する寛容さ、知識の習得の場面におけるICTの活用との親和性の高さという特徴が指摘される一方で、個別での学習が強調された場合、多様な他者との協働を通した社会性の涵養など集団としての教育のあり方が問われる面は少なくなる。また、修得主義や課程主義の下における発展的な学習については、学習を深める方向ではなく学習を短い時間で進める方向に傾斜した場合、学びを深める機会が失われたり、学びのセーフティネットとなる他者との学び合いの機会が損なわれたりするおそれがある。
- また、修得主義における教育成果の把握が数値化可能な教育成果（主としてテストスコア）による一元的尺度のみによって行われると、高いテストスコアを目指して目標の一元化が進行しやすくなる側面がある。教育の目標や成果の多様性に留意し、序列化や過度な競争、教育格差の拡大につながらないよう、指標の取扱いや利用方法に注意を払

<sup>1</sup> 明治5（1872）年の「学制」公布以降、義務教育制度の草創期は、就学率も低く、年齢も知識の習得状況も相当差がある状況であった。そういう状況下で、共通の学習内容も読み書き計算など最低限なものとなり、等級制、すなわち進級における徹底した課程主義が取られていた。明治23（1890）年前後に知・徳・体を一体で育む形でカリキュラムの内容が拡張・体系化され、学校の共同体としての性格が強まった。また、留年や中途退学の多発等により、進級した子と落第した子が入り混じった不安定な児童集団が構成されるなどの課題も浮き彫りとなり、学級集団としての学級が成立し、20世紀初頭以降、就学率の上昇とともに学年学級制（年齢主義）が一般化した。

う必要がある。

- 修得主義で適切な教育を行うためには、より個に応じた対応が求められるため、通常より多くの教育資源が必要との指摘もあり、児童生徒の特性に応じて効果的に取り入れるなどの工夫を行うことも考えられる。
- 一方で、履修主義や年齢主義は、対象とする集団に対して、ある一定の期間をかけて共通に教育を行う性格を有する。このため修得主義や課程主義のように学習の速度は問われず、ある一定の期間の中で、個々人の成長に必要な時間のかかり方を多様に許容し包含する側面がある。また、学年別の学級編制の在り方や集団での学びを重視する日本の学校教育については、社会性の涵養等の側面からその教育効果を評価する声がある一方で、過度の同調性や画一性についての指摘もある。
- 我が国においては現在、制度上は原級留置が想定されているものの、運用としては基本的に年齢主義が採られている。進級や卒業の要件としての課程主義を徹底し、義務教育段階から原級留置を行うことは、児童生徒への負の影響が大きいことや保護者等の関係者の理解が得られないことから受け入れられない可能性が高いと考えられる。
- このため、全児童生徒への基礎・基本の確実な定着への要請が強い義務教育段階においては、進級や卒業の要件としては年齢主義を基本に置きつつも、教育課程を履修したと判断するための基準については、履修主義と修得主義の考え方を適切に組み合わせ、それぞれの長所を取り入れる教育課程の在り方を目指すべきである。高等学校においては、これまでも履修の成果を確認して単位の修得を認定する制度がとられ、また原級留置の運用もなされており、修得主義・課程主義の要素がより多く取り入れられていることから、このような高等学校教育の特質を踏まえて教育課程の在り方を検討していく必要がある。
- その際、これまで以上に多様性を尊重し、ICT等を活用しつつカリキュラム・マネジメントを充実させ、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現していくことが重要である。
- このような教育課程を編成・実施するためには、文部科学省・教育委員会・校長・教師の役割分担を整理するとともに、それを踏まえた教師の資質・能力の育成方策等の様々な条件を整備していくことが必要である。

### 3. 各学校段階を通した資質・能力の育成

#### (1) 学力の確実な定着等の資質・能力の育成に向けた方策

- 今般改訂された新学習指導要領では、各教科等の指導を通して育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で再整理しており、この資質・能力の3つの柱は知・徳・体にわたる「生きる力」全体を捉えて、共通する重要な要素を示したものである。そのため、学校において児童生徒の学力の確実な定着について検討するに当たっては、この資質・能力の3つの柱をバ

ランスよく育成することが必要である。

- 児童生徒の資質・能力の育成に当たり、その取組の検討に資するよう、国内外において学力調査<sup>2</sup>が実施され、資質・能力の一部について定量的な把握が行われている。

その最新の結果によれば、国内においては平均正答率の低い県が全国平均に近づく状況が見られること、国際的には数学や科学に関するリテラシーが引き続き世界トップレベルであることなどが明らかになっている。一方で、国際的な比較によれば、我が国の児童生徒は、複数の文書や資料から情報を読み取って、根拠を明確にして自分の考えを書くことや、テキスト（インターネット上にあるデジタルテキストや情報等を含む。）や資料自体の質や信ぴょう性を評価することなど、言語能力や情報活用能力に課題が見られる。

また、各種の国内調査結果や国際比較調査結果等において学習意欲に課題が見られることも明らかになっている。

- 国内外の学力調査では、家庭の社会経済的背景が児童生徒の学力に影響を与える状況が確認されている。学力格差を是正するためには、社会経済的指標の低い層を幼少期から支援することが重要である。このため、国は、家庭の経済事情に左右されることなく、誰もが希望する質の高い教育を受けられるよう、幼児期から高等教育段階までの切れ目のない形での教育の無償化・負担軽減や、教育の質の向上のための施策を着実に実施することが求められる。

- 新学習指導要領では、児童生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとされており、その充実を図ることが必要である。

具体的には、言語能力については、まず、教科学習の主たる教材である教科書を含む多様なテキスト及びグラフや図表等の各種資料を適切に読み取る力を、各教科等を通じて育成することが重要である。その際、教材自体についても、資料の内容を適切に読み取れるような工夫を施すべきである。また、判断の根拠や理由を明確にしながら自分の考えを述べる力を身に付けさせることも必要だが、そのためには、レポートや論文等の形式で課題を分析し、論理立てて主張をまとめることも重要である。

コンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したりといったことができる力、このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得を含めた情報活用能力を育成することも重要である。

- さらに、これから時代、特に必要となってくるのは、学習におけるICTの適切な活用である。各教科や総合的な学習の時間等の指導において、各教科等の特質に応じてICTが効果的に活用されることで、児童生徒の理解の質を高めることが期待される。

<sup>2</sup> 文部科学省が毎年度実施している「全国学力・学習状況調査」や経済協力開発機構（OECD）が実施している「生徒の学習到達度調査（PISA）」など。

- 児童生徒の資質・能力の育成に当たっては、幼児教育において行われている体験活動や主体的な表現活動、環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れようとする学習を小学校以降にもつなげていくことが重要である。また、幼児期の経験が多様化しているとの指摘もあり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児教育の実践の質の向上に一層取り組んでいくことも大切である。
- 学習指導要領答申では小学校低学年における学力差が、その後の学力差の拡大に大きく影響しているとの課題が指摘されているとした上で、「学習の質に大きく関わる語彙量を増やすことなど基礎的な知識・技能の定着や、感性を豊かに働かせ、身近な出来事から気付きを得て考えることなど、中学年以降の学習の素地を形成していくとともに、一人一人のつまずきを早期に見いだし、指導上の配慮を行っていくことが重要となる」としている。また、同答申において中学年については「生活科の学習が終わり、社会科や理科の学習が始まるなど、具体的な活動や体験を通じて低学年で身に付けたことを、より各教科等の特質に応じた学びにつなげていく時期である」としている。
- これを踏まえ、小学校低・中学年においては、安心して学べる居場所としての学級集団の中で、基礎的・基本的な知識及び技能を反復練習もしながら確実に定着させるとともに、知識及び技能の習得や活用の喜び、充実感を味わう活動を充実することが重要である。資質・能力を確実に習得させるためには、個々の児童の状態をより丁寧に把握し、個別的な対応を行う「指導の個別化」が重要である。
- 特に小学校低学年においては、まず安心して学べる居場所である学級集団を確立し、教師が提示する課題を自らの学習課題として捉え、「分からないこと・できないこと」「分かること・できること」にすることが学習であること、他の児童や教師との対話が学びを深めるために存在することといった事柄を理解する「学びの自覚化」が必要である。また、語彙については児童のそれまでの学習の状況を代表的に示す面があることから、その状態を把握した上で、家庭・地域との連携も図りながら、教科等横断的な視点で教育課程を編成・実施し、意味・文脈を含めた語彙の獲得など、言語能力の育成を図る必要がある。さらに、立式における計算の意味等の理解と計算方法等の習熟、数学的な見方・考え方を働かせた日常及び数学の事象の把握といった資質・能力をのばすことや、中学年以降に向けて教科等の基礎となる気づきを様々な体験、読書、対話から学ぶことなども重要である。
- 小学校中・高学年以上の指導においては、各教科等における見方・考え方の理解に向けて徐々にその中核的な概念による指導を進めるとともに、体験活動と教科の内容との関連づけを自覚的に行えるように指導することが重要である。また、扱う情報が高度かつ大量になる小学校高学年以降においては、理解を重視した学習方略を活用させたりするなどの学習指導をしていくことも重要である。
- 学習指導要領答申においても、小学校高学年においては「子供たちの抽象的な思考力が高まる時期であり、教科等の学習内容の理解をより深め、育成を目指す資質・能力の

育成に確実につなげるためには、指導の専門性の強化が課題となっている」とした上で、「専科指導の充実は、子供たちの個性に応じた得意分野を伸ばしていくためにも重要である」としている。

- このため、小学校高学年への教科担任制の導入や、小学校と中学校や中学校と高等学校など学校段階間の連携の強化、専門性を有する補助スタッフや研修の導入などが必要である。
- また、発達の段階にかかわらず、児童生徒の実態を適切に捉え、その可能性を伸ばすことができるよう環境を整えていくことも重要である。例えば、児童生徒の学習意欲向上する観点からは、教科等を学ぶ本質的な意義や学習状況を児童生徒に伝えることなどが重要となる。また、学習内容の理解を定着する観点からは、単に問題演習を行うだけではなく、内容を他者に説明するなどの協働的な学び合いにより、児童生徒が自らの理解を確認し定着を図ることが、説明する児童生徒及びそれを聞く児童生徒の双方にとって有効であり、授業展開として重要であると考えられる。
- 教育課程の編成・実施に当たっては、児童生徒が社会に出た後に身に付けていくべき資質・能力を明らかにした上で、未来の姿から逆算して、現在の学年・教科・単元等でどのような指導を行うべきかという長期的な視点で行うことが重要である。

## (2) 学びに向かう力等を育成する教育の充実

- 我が国の社会は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えており、同時に、社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきている。このような社会を生きていく子どもには、自らの将来を見通し、社会の変化を踏まえながら、自己のキャリア形成と関連付けて生涯にわたって学び続けていく力を身に付けることが必要である。
- 経済協力開発機構（OECD）では“Learning Compass 2030”において、「生徒エージェンシー（Student Agency）」（変革を起こすために目標を設定し、振り返りながら責任ある行動をとる能力）の重要性が指摘されており、学習の見通しを持ち、行動し、振り返るという循環を確立しつつ継続して学び、自らの考えを改善していくことが大切であるとされている。
- 国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）によれば、算数・数学や理科について「楽しい」と思う我が国の児童生徒の割合は増加傾向にあるが、算数・数学及び中学校の理科において国際平均を下回っており、<sup>3</sup>また中学校2年生に対して理科を学ぶことの重要性や社会・生活との関わりについて尋ねた質問では、「理科に強く価値を置く」とした生徒の割合が参加国中で最低であるなど、学習と自己の将来や社会とのつながりが見出せていない児童生徒が多いという現状がある。

<sup>3</sup> 我国の小学校4年生は2003年の算数65%、理科81%が2015年の算数75%、理科90%に、中学校2年生は2003年の数学39%、理科59%が2015年の数学52%、理科66%になっている。2015年の国際平均は小学校の算数85%、理科87%、中学校的数学71%、理科81%。

- 新学習指導要領において育成を目指す資質・能力のうち、「学びに向かう力、人間性等」においては、主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する力、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等を育成することとされている。また、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることとされている。
- 学びに向かう力の育成は幼児期から成人までかけて徐々に進んでいくものであるが、初期の試行錯誤段階を経て、様々な学びの進め方や思考ツールなどを知り、経験していくことが重要である。とりわけ小学校中学年以降には学習の目標や教材、自己の達成状況を自覚し、計画を立て、学習の進め方を自ら調整していくことができるよう、指導することが大切であり、中学校・高等学校においては小学校高学年までに身に付けた多様な学びの進め方を実践できる環境を整えることが必要である。
- また、キャリア教育の充実に当たっては、各教科等での指導を含む学校教育全体でその実践を行いつつ、総合的な学習（探究）の時間において教科等を横断して自ら学習テーマを設定し探究する活動や、特別活動において自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価する活動などを充実していくことが求められる。この中で、児童生徒が自覚するまでに至っていない成長や変容に気付いて指摘したり、一人一人が自らの成長を肯定的に認識できるように働きかけたりするなど、教師が対話的なかかわりを持ち相互作用の中でキャリアを創り上げていくことが不可欠である。

### （3）STEAM 教育等の教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成

- 教育再生実行会議第 11 次提言において、幅広い分野で新しい価値を提供できる人材を養成することができるよう、STEAM 教育の推進が提言された。高等学校改革を取り上げた本提言において、STEAM 教育は「各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育」とされている。この STEAM 教育については、国際的に見ても、各国で定義が様々であり、STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) に加わった A の範囲をデザインや感性などと狭く捉えるものや、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で定義するものもある。
- STEAM 教育の目的には、前述の人材育成の側面と、STEAM 分野が複雑に関係する現代社会に生きる市民の育成の側面がある。各教科等の知識・技能等を活用することを通じた問題解決を行なうものであることから、課題の選択や進め方によっては生徒の強力な学ぶ動機付けにもなる。一方で、STEAM 教育を推進する上では、高等学校の多様な実態を踏まえる必要がある。科学技術分野に特化した人材育成の側面のみに着目して STEAM 教育を推進すると、例えば、学習に困難を抱える生徒が在籍する学校においては実施することが難しい場合も考えられ、学校間の格差を拡大する可能性が懸念される。教科等横断

的な学習を充実することは学習意欲に課題のある生徒たちにこそ非常に重要であり、生徒の能力や関心に応じた STEAM 教育を推進する必要がある。

- このため STEAM 分野が複雑に関係する現代社会に生きる市民として必要となる資質・能力の育成を志向する STEAM 教育の側面に着目し、STEAM の A (Arts) の範囲を芸術、文化のみならず、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で定義し、推進することが重要である。
- このような形で捉えれば、STEAM 教育は高等学校の新学習指導要領に新たに位置付けられた「総合的な探究の時間」や「理数探究」と、
  - ・実生活、実社会における複雑な文脈の中に存在する事象などを対象として教科等横断的な課題を設定する点
  - ・課題の解決に際して、各教科等で学んだことを統合的に働かせながら、探究のプロセスを展開する点など多くの共通点があり、各高等学校において、新学習指導要領に基づいた教育を着実に実施し、探究学習における生徒の良い点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすることに努めることが重要である。
- その際、STEAM 教育の特性を生かし、実社会につながる課題の発見・解決に必要な問題発見・解決能力や、レポートや論文等の形式で課題を分析し、論理立てて主張をまとめる力などの言語能力、情報手段の操作、プログラミング的思考、情報モラル等も含めた情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力、芸術的な感性を含め新たな価値を生み出す豊かな創造性などの現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力について、教科等横断的な視点で育成を図ることが重要であり、その実現のためにはカリキュラム・マネジメントを充実する必要がある。  
そのため、新学習指導要領の下、教育課程の実施状況を評価してその改善を図るとともに、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制の確保を進め、地域や高等教育機関、行政機関、民間企業等と連携・協働しつつ、各高等学校において生徒や地域の実態にあつた探究学習を充実することが重要である。  
また、教員養成や教員研修の在り方も併せて検討していくことが重要である。
- また、実社会での問題発見・解決にいかしていく視点から生徒が自らテーマを設定し、学習を進めるためには、生徒が地域や産業界などと多様な接点を持ち、社会的な課題や現在行われている取組などについて学ぶことが必要である。生徒が多様な機会を得ることができるように、社会全体で取組を進めることが求められる。
- さらに、STEAM 教育などの教科等横断的な学習の前提として、小学校、中学校、高等学校などの各教科等の学習も重要なことは言うまでもない。各学校において、習得・活用・探究という学びの過程を重視しながら、各教科等において育成を目指す資質・能力を確実に育むとともに、それを横断する学びとしての STEAM 教育を行い、さらにその成果を各教科に還元するという往還が重要である。

- また、STEAM 教育を進める上では、幼児期からの科学的な体験の充実や、小学校、中学校において、高等学校での STEAM 教育につながるような総合的な学習の時間をはじめとする教科等横断的な学習や探究的な学習の充実に努めることが重要である。その際、発達の段階に応じて、子供たちの興味・関心等を生かし、子供自身が主体的に学習テーマや探究方法等を最適化することを教師が促すことが求められる。

#### (4) 「指導と評価の一体化」の考え方立った学習評価の改善

- 各学校における教育活動は、学習指導要領等に従い、児童生徒や地域の実態を踏まえて編成した教育課程の下で作成された各種指導計画に基づく授業（「学習指導」）として展開される。各学校は、日々の授業の下で児童生徒の学習状況を評価し、その結果を児童生徒の学習の改善や教師による指導の改善等に繋げ、学校全体として組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っている。このように、「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。
- 個別最適な学びや協働的な学びを進めていくに当たっては、学習指導と学習評価を一体的に捉えた上で、児童生徒の学習の改善や教師による指導の改善につなげていくための学習評価の在り方について、検討する必要があるのではないか。

### 4. 補充的・発展的な学習指導について

#### (1) 補充的・発展的な学習指導

- 新学習指導要領においては、児童生徒が基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、児童生徒や学校の実態に応じ、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることなどにより、個に応じた指導の充実を図ることが規定されている。補充的な学習を取り入れた指導を行う際には、様々な指導方法や指導体制の工夫改善を進め、学習内容の確実な定着を図ることが必要であり、発展的な学習を取り入れた指導を行う際には、児童生徒の負担が過重にならないよう配慮するとともに、学習内容の理解を一層深め、広げるという観点から適切に取り入れることが大切である。
- また、従前から、いずれの学校においても学習指導要領において示している内容に関する事項は取り扱わなければならないとした上で、学校において特に必要がある場合は、異なる学年の内容を含めて学習指導要領に示していない内容を加えて指導することができるとされている<sup>4</sup>。児童生徒の学習状況に応じ、学年や学校段階を超えて先の学年・学校の内容を学習したり、学び直しにより基礎の定着を図ったりすることも考えられる。

<sup>4</sup> 規制改革・民間開放推進会議「規制改革推進3か年計画(再改定)(平成15年3月28日閣議決定)フォローアップ結果」事項別措置概要一覧(平成16年3月31日現在)-3.教育・研究関係(<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/old/publication/2004/0809/01.html>)において、平成15年に「学習指導要領等の一部改正を行い、学習指導要領に明示されている基礎的・基本的な内容を指導した上で、異なる学年の内容を含めて学習指導要領に明示されていない内容を指導可能であることを明確にするとともに、個に応じた指導の充実のための指導方法の例示として、学習内容の習熟の程度に応じた指導を加えた。」とされている。

- 補充的・発展的な学習を行う際には、例えば知識及び技能の習得に当たって、ICTを活用したドリル学習等を組み合わせていくことも考えられるが、併せて思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等の育成も十分に行われるよう、計画的に指導を行うことが必要である。
- また、補充的な学習を取り入れた指導を行う際には、3.(2)で述べたとおり、学びに向かう力を育成するため、児童生徒が自己の達成状況を自覚し、計画を立て、学習の進め方を自ら調整していくことができるよう指導していくことも重要である。
- 発展的な学習としては、内容理解を深める学習をさらに充実することが重要であるが、その際には個別学習のみで学習を終えることにならないように留意し、学校ならではの協働的な学びが取り入れられるよう教育活動を工夫する必要がある。各児童生徒が深めた学習の成果を持ち寄って共有し、協働的な学び合いを行い、またその結果を各自で深めるといった循環を作っていくことが大切である。

## (2) 特定分野に特異な才能を持つ児童生徒に対する指導

- 特異な才能を持つ児童生徒に対する教育については、古典的には知能指数(IQ)の高さなどを基準に領域非依存的な才能を伸長する教育が考えられてきたが、近年は、領域依存的な才能を伸長する教育や、2E<sup>5</sup>の児童生徒に対する教育を考える方向に変化している。また、才能教育というと個人が過度に強調される場合があるが、例えば国際水準の研究成果も現在は共同研究により生み出されることが多く、学際的な多様な才能が組み合わさることがブレイクスルーにつながることが注目されている。
- 例えば、単純な課題は苦手だが複雑で高度な活動が得意な児童生徒や、対人関係は上手ではないが想像力が豊かな児童生徒、読み書きに困難を抱えているが芸術的な表現が得意な児童生徒など、多様な特徴のある児童生徒が一定割合存在する。学校内外において、このような児童生徒を含め、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する環境を築くことが重要である。
- 我が国においては、これまでにもスポーツや文化などの分野で学校外において特異な才能を伸長するシステムが作られてきている。一方、学校において特異な才能をどのように定義し、見出し、その能力を伸長していくのかといった議論は十分に行われていない状況にある。
- その上で、学校においては、特異な才能を持つ児童生徒も含め、個別最適な学びを通じて個々の資質・能力を育成するとともに、協働的な学びという視点も重視し、児童生徒同士がお互いの違いを認め合い、学び合いながら相乗効果を生み出す教育が重要である。具体的には、ICTも有効に活用しつつ、学習意欲を喚起するとともに、知的好奇心を高め

<sup>5</sup> 2E (Twice-Exceptional)の児童生徒とは、特異な才能と学習困難とを併せ持つ児童生徒のことを指す。

る発展的な学習を充実していくことや、3.（2）に述べるSTEAM教育など、教科等横断で実社会と関わるプロジェクト型の学びが有効に機能するのではないかと考えられる。

- また、特異な才能を持つ児童生徒の能力を伸ばしていくには、大学や民間団体等が担う役割が大きい。このような学校外での学びへ児童生徒をつないでいくことや、学校においてその学習を生かし自他ともに学び合い成長する機会を設けること、学校における評価について整理を進めていくこと等が必要であると考えられる。このため、国内の学校での指導・支援の在り方等について、遠隔・オンライン教育も活用した実証的な研究開発を行い、更なる検討・分析を実施する必要がある。その上で、学校や教育委員会、教師が果たす役割や、教員養成・研修における取扱いについても整理していく必要があるのではないか。

## 5. カリキュラム・マネジメントの充実に向けた取組の推進

- 新学習指導要領では、
  - ・ 児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、
  - ・ 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、
  - ・ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通じて、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていく「カリキュラム・マネジメント」に努めるよう定めている。  
個別最適な学びと協働的な学びの改善を図っていく上で、この3つの側面からカリキュラム・マネジメントの充実に向けた取組を進めていくことが重要である。

### （1）教科等横断的な視点からの教育課程の編成・実施

#### ① 教科等横断的な視点からの教育課程の編成・実施

- 3.（1）で述べたとおり、国際的な比較によれば、我が国の児童生徒は言語能力や情報活用能力に課題が見られるとされている。新学習指導要領では、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を学習の基盤となる資質・能力として位置付け、その育成のため、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとされており、その充実を図ることが必要である。
- また、3.（2）でも述べたとおり、STEAM教育等の教科等横断的な学習により、資質・能力の育成を図っていくことも重要である。
- 各学校においては、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握した上で、教育の目標を明確化し、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成や、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習の推進など、教科等間のつながりを意識して教育課程を編成・実施することが重要である。

## ② 教科等横断的な視点からの教育課程編成・実施に向けた授業時数の在り方

- 教育課程の編成に当たっては、教育課程に関する法令や各学校の教育目標が定める教育の目的や目標の実現を目指して、指導のねらいを明確にし、教育の内容を選択して組織し、それに必要な授業時数を配当していくことが必要となる。各学校においては、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を選択し、各教科等の内容相互の関連を図りながら指導計画を作成したり、児童生徒の生活時間と教育の内容との効果的な組合せを考えたりしながら、年間や学期、月、週ごとの授業時数を適切に定めたりしていくことが求められる。
- 年間の授業時数については、昭和 22 年の学習指導要領（試案）において、総授業時数及び各教科等の授業時数について、教科や学年によっては波形で幅を持たせた形で示された。昭和 33 年の学習指導要領改訂時に、学校教育法施行規則に最低授業時数として規定が置かれたが、昭和 43、44 年の改訂時には「最低」から「標準」へと改められた。昭和 52 年の改訂時には、引き続き「標準」としての位置付けを維持しつつ、「標準として定めた授業時数を大幅に上回ったり、下回ったりすることは避けるべき」とされ、平成元年改訂、平成 10 年改訂でもその位置づけが維持された。平成 15 年の一部改正に際して、「各学校において年度当初の計画段階から標準を下回って教育課程を編成することは通常考えられない」とされ、現在までこの位置付けが維持されている。
- なお、年間の授業時数については、災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態により標準の年間授業時数を下回った場合、そのことのみをもって法令に反するものではないとされており、今般の新型コロナウイルス感染症対応においては全国の学校で広くこの考え方方が適用された。
- 標準授業時数については、学習指導要領に示す各教科等の内容の指導の質を担保するための、いわば量的な枠組みとして、教育の機会均等や水準確保に大きな役割を果してきた。特に資質・能力のうち、定量的に質を測定できるのは知識・技能等の一部にとどまることから、学習指導要領が求める教育の質を量的に支えるものとして標準授業時数は重要な意義を持っている。
- 一方で、標準授業時数の在り方をめぐっては、児童生徒や教師の負担について考慮すべきとの指摘や、学習状況に課題のある児童生徒も含めて指導すべき内容を一般的に教えることが可能なものとなっているのか、ICT を活用した学習指導を踏まえた柔軟な在り方について検討が必要、といった指摘がある。
- このような指摘を踏まえれば、新学習指導要領の趣旨の実現に向けて、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの充実・強化を図る観点から、標準授業時数の意義を踏まえつつ、各学校が持っている教育課程の編成・実施に関する裁量を改めて認識し、学校や地域の実態に応じて責任を持って柔軟に判断できるようにしていくことが重要である。教育委員会においても、各学校の持っている裁量を明確にし、学校や地域の実態に応じた柔軟な教育課程の編成・実施が行われるよう、適切な指導及び環境整備に関わる包括

的な支援を行うことが求められる。

- 新学習指導要領においても、1単位時間（小学校45分、中学校50分）は、「各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、児童（生徒）の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めること」とされており、「創意工夫を生かした時間割を弾力的に編成できること」が認められている。例えば、時間割の在り方については、学びの質の変化に応じた検討が必要であり、ICTを活用した学習指導の状況も踏まえ、1コマの考え方を弾力的に運用することが考えられる。このように学校・地域の実態に応じたカリキュラム・マネジメントについて先進事例を収集し、全国に展開していくことが重要である。
- また、各学校において不測の事態（災害や流行性疾患による学級閉鎖等）等に備え確保されている、いわゆる「余剰時数」については、過剰に設定されているとの調査結果もあり、指導体制に見合った授業時数を設定し、児童生徒の負担を踏まえるとともに、学校における働き方改革に配慮した対応を検討することが重要であることから、<sup>6</sup>各教育委員会・学校において適切にその設定の仕方を検討することが必要である。
- さらに、新学習指導要領のねらいとする資質・能力の育成と、一定の総授業時数の確保による教育の機会均等の観点を踏まえ、総枠としての授業時数（学年ごとの年間の標準授業時数の総授業時数）は引き続き確保しつつ、カリキュラム・マネジメントに係る学校裁量の幅の拡大の一環として、教科等の特質を踏まえつつ、教科等ごとの授業時数の配分について一定の弾力化を認める仕組みを設けることも考えられる。

## （2）教育課程の実施状況の評価と改善

- 各学校においては、各種調査結果やデータ等を活用して、児童生徒や学校、地域の実態を定期的に把握し、教育の目的・目標の実現状況や教育課程の実施状況を確認・分析して、課題となる事項を見いだし、改善していくことが求められる。
- 例えば、学力調査等の結果の活用をカリキュラム・マネジメントに位置付けることも、各学校の課題を解決するためには有効である。その際、学力調査等が把握できるのは新学習指導要領が育成を目指す資質・能力の一部のみであることに留意することが必要である。
- また、客観的な根拠を重視した教育政策（EBPM）を推進する観点から、国際レベル、全国レベル、各自治体レベルなどの学力調査等をそれぞれの実施主体が効率的・効果的に実施し、児童生徒の現状・課題を把握・分析した上で、その結果を活用することも重要なことがある。

<sup>6</sup> 文部科学省から平成31年3月29日初等中等教育局長通知「平成30年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査の結果及び平成31年度以降の教育課程の編成・実施について」において同様の考え方が示されている。

### (3) 人的・物的な体制の確保・改善

#### ① 組織的な取組の推進

- 児童生徒の資質・能力の育成に当たっては、学校がチームとして取り組むことが重要である。そのためには、管理職である校長、教頭等の役割が重要であるが、それだけではなく、教師全員がカリキュラム・マネジメントに参画することが重要になる。
- 担任教師による良好な学級経営等も、学びの質を高める上で効果的であり、学校間で実践事例の共有等を進めながら資質・能力の育成に取り組むことも重要である。例えば、実験的・先導的な教育研究を担う国立大学の附属学校が、教育委員会や地域の学校と連携して、自校の取組を地域の拠点として普及させることや、教育委員会等が中心となって、幼稚園、小・中学校等の連携を促進することも考えられる。
- 児童生徒に求められる資質・能力とは何かを学校と社会とが共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の観点から、学校と家庭や地域、企業等とが育成を図る資質・能力やその重要性、発達の段階に応じた指導や長期的な視点に立った資質・能力の育成などについて認識の共有を図ることが重要である。
- 例えば、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入することで、児童生徒の資質・能力の育成についても地域と学校が目標を共有し、連携して取り組むこと等が考えられる。また、学校が教育活動を進める上では、ボランティア（地域住民等）の参画も重要な役割を果たす。幼児期からの様々な体験や子供が新聞等に触れる機会等の充実も児童生徒の社会性の涵養や資質・能力の育成において有効と考えられるが、これらを進めるに当たっても、地域や家庭の協力が期待される。

#### ② ICT の活用

- GIGA スクール構想により児童生徒に 1 人 1 台の端末が整備されることにより、今後の学校教育において ICT は基盤的なツールとなり、多くのデータがデジタル化される。教育課程の編成・実施に当たっても、ICT が基盤的なツールであるということを前提として取り組む必要がある。
- 学校教育における ICT の活用に当たっては、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科等において育成するべき資質・能力等を把握した活用になっているのか、特に「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善にどのように生かされるのか、実践を深めていくことが重要である。
- その上で、ICT の活用により従来はなかなか伸ばせなかつた資質・能力の育成を図ることや、特に知識の習得に関して今までの教育では適応的でなかつた児童生徒の一部に効果を発揮することを考慮するとともに、ICT を活用することで現実の社会で行われているようなやり方で子どもたちも学ぶことで、学校教育を現代化することは重要である。

- また、学校外での学びの質と量に関する格差の現状を是正するために、児童生徒に対する学習への動機付けやつまずきへの対応など、人のサポートやコミュニケーションが必要であることに留意し、ICTを活用する方策を考えるべきである。
- ICTは空間的・時間的制約を緩和することによって、今までできなかったことを可能にするという長所を有する一方、空間や時間を共有することで得られるものが失われる危険もあるため、その活用方法については、教師と児童生徒との具体的関係の中で、しっかり見極める必要がある。
- ICTの活用は知識の習得のみならず、児童生徒の探究や表現、学習内容の他の児童生徒との共有など、協働的な学習や学びの振り返りを行う際の有効な手段にもなる。教育効果を考えながら、ICTの活用方法を検討することが重要であり、例えば同じ機能が果たせるのであればより使用方法が簡単な教具を使うことが合理的であることに留意し、ICTを活用することのみが目的化しないようにするとともに、旧来型の学習観に基づく機械的なドリル学習等に偏ったICTの活用に陥らないように注意する必要がある。
- 各教科等におけるICT活用を充実させるためにも、小学校学習指導要領の総則に規定されている「学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動」を確実に実施すべきである。また、学習指導要領で示された内容に関する典型的な知識・技能の育成のための学習動画や児童生徒の興味を引き出すコンテンツの充実が必要と考えられる。
- ICTの活用により教職員の校務を支援するシステムの導入は、業務を効率化し負担を軽減する目的で重要であり、教師はそれらも活用しながら、より一層授業改善を行うことが求められる。
- ICT環境整備の際には、学校や教師の自宅、家庭との接続を設計に入れて、予算についても端末整備、ネットワークの拡充、セキュリティ対策、非常時の備え等のハードの面とサポートスタッフの充実、教員研修の充実、研修時間確保のための働き方改革の推進などのソフトの面の両方を継続的に充実する必要がある。特に、家庭の環境を整えることが登校できない児童生徒にとって極めて重要な役割を果たすことに留意が必要である。

(参考) 第10期教育課程部会のこれまでの開催状況（諮問事項関係）

第1回：令和元年6月10日（月）10：00～12：30

■新学習指導要領の円滑な実施に関する取組について

第2回：令和元年7月24日（水）9：30～12：30

（新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会、教員養成部会と合同開催）

■教科担任制について

・兵庫型教科担任制について

（松尾弘子氏（新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会委員、姫路市立白鳥小学校校長））

・香美町学校間スーパー連携チャレンジプラン

（香美町教育委員会）

・教科分担制を担うチーム学年経営の強化推進事業

（横浜市教育委員会）

■先端技術を活用した教育の在り方について

・Qubenaについて

（神野元基氏（新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会委員、株式会社 COMPASS 代表取締役 CEO））

・全職員で実践する先進的ICT教育

（毛利靖氏（新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会委員、つくば市立みどりの学園義務教育学校校長））

第3回：令和元年9月4日（水）10：00～12：00

■STEAM教育について

・資質・能力の育成を目指す教科横断的な学習としての STEM／STEAM 教育と国際的な動向

（松原憲治氏（国立教育政策研究所総括研究官））

・総合的な学習の時間と STEAM 教育－総合的な探究の時間の充実の観点から－

（田村学氏（國學院大學人間開発学部初等教育学科教授））

・「理数探究」の充実と STEAM 教育について

（長尾篤志主任視学官（文部科学省初等中等教育局））

第4回：令和元年10月29日（火）9：30～12：30

■基盤的な学力の確実な定着に向けた方策について

・全国学力・学習状況調査について

・埼玉県の学力向上施策の概要～埼玉県学調を中心としたPDCAの推進～

（八田聰史氏（埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課長））

・戸田市における学力向上施策等について

（戸ヶ崎勤委員（戸田市教育委員会教育長））

・春日市におけるコミュニティ・スクールとしての学力向上に関する取組について

（清尾昌利氏（春日市立春日西中学校教頭））

第5回：令和元年12月4日（水）9：45～12：00

■基礎的読解力などの基盤的な学力の確実な定着に向けた方策について

- ・OECD 生徒の学習到達度調査 2018年調査（PISA2018）のポイント
- ・家庭の社会経済的背景（SES）が困難な児童生徒への支援について —全国学力・学習状況調査と保護者調査の結果を用いて—  
(耳塚寛明氏（青山学院大学コミュニティ人間科学部学部特任教授))
- ・PISA2018「読解力」調査結果を受けて  
(高木まさき氏（横浜国立大学大学院教育学研究科教授))

■教育課程部会におけるこれまでの検討の経過について

第6回：令和2年2月5日（水）10：00～12：00

■先端技術の活用等を踏まえた標準授業時数の在り方や補充的な学習・発展的な学習の在り方について

- ・標準授業時数の在り方について  
(天笠茂部会長（千葉大学特任教授))
- ・補充的な学習・発展的な学習の在り方～実施における視点と配慮～  
(市川伸一副部会長（東京大学名誉教授、帝京大学中学校・高等学校校長補佐))
- ・資質・能力の育成につながるICTを活用した効果的・効率的教育活動  
(木田博氏（鹿児島県総合教育センター情報教育研修課研究主事))

書面審議：令和2年4月

■先端技術の活用等を踏まえた標準授業時数の在り方や補充的な学習・発展的な学習の在り方について

- ・これからの時代の学校のカリキュラムと授業の在り方をめぐって～先端技術の活用等を踏まえた「ひとりひとりを生かす」履修システムを検討する視点～  
(石井英真氏（京都大学大学院教育学研究科准教授))
- ・公正に個別最適化された学びに向けた標準時数の考え方  
(熊本市教育委員会)

第7回：令和2年6月12日（金）14：00～16：00

■イギリス及びフランスの教育課程における授業時数の状況等について

- ・イングランドにおける教育課程、授業時数及び新型コロナウィルス感染症による学校の臨時休業における学習指導  
(植田みどり氏（国立教育政策研究所総括研究官))
- ・フランスにおける教育課程、授業時数及び新型コロナウィルス感染症による学校の臨時休業における学習指導  
(園山大祐氏（大阪大学大学院人間科学研究科教授))

第8回：令和2年6月30日（火）10：00～12：00

■特定分野に特異な才能を持つ者に対する指導及び支援の在り方について

- ・日本の学校教育における科学才能教育の可能性について

（隅田学氏（愛媛大学教育学部教授））

- ・異才発掘プロジェクトROCKETからみるこれからの教育のあり方について  
（福本理恵氏（東京大学先端科学技術研究センター特任助教））

■教育課程部会等におけるこれまでの検討の経過について

第9回：令和2年7月27日（月）10：00～12：00

■個別最適化された学びについて

- ・個別最適化された学びについて（奈須正裕委員）
- ・教育におけるコンピュータの活用に関する考察（中川哲視学委員（文部科学省初等中等教育局））

■教育課程部会等におけるこれまでの検討の状況について

第10回：令和2年8月24日（月）10：00～12：00

■各学校段階を通した資質・能力の育成について

- ・小学校における教育課程のあり方について：低中学年の指導を中心として（無藤隆氏（白梅学園大学名誉教授））
- ・これからの中学校教育のあり方について（小林真由美氏（福井市立至民中学校校長））
- ・「学ぶことと自己の将来とのつながりを見通すこと」の意義及びその在り方について（藤田晃之氏（筑波大学人間系教授））

■教育課程部会等におけるこれまでの検討の状況について